

京都府の省エネ・節電対策について

令和元年6月25日
京都府地球温暖化対策推進本部

今夏も関西広域連合では、地球温暖化防止のため、「関西夏のCOOL CHOICE¹※」として、夏季の省エネを呼びかけることとしているため、本府においても、関西広域連合と足並みをそろえ、府民・事業者に広く省エネを呼びかけます。

一方、府庁においては、これまでから電力需給のひっ迫を回避するため、率先して省エネ・節電対策に取り組んできました。今夏は安定した電力需給が予測されていますが、夏季はエネルギー消費が増加する時期であるため、重点取組事項を設け、地球温暖化防止及び節電型社会の実現に向け、省エネ行動を徹底する取組を実施していきます。

1 府民・事業者等への省エネの呼びかけ

◆期間 令和元年7月1日(月)～9月30日(月)

<府民向け>

- 温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するために、「関西夏のCOOL CHOICE」として、クールシェア等の夏の省エネ行動の選択をしていただけるよう、ポスター・ちらしにより呼びかけを実施

(夏の省エネの取組例)

- ・ 冷房時の室温は28℃
- ・ すだれや緑のカーテンで室内を涼しく
- ・ 軽装で快適に過ごそう
- ・ 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に
- ・ おうちやご近所でクールシェア など

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭は、健康に配慮して省エネに取り組んでいただくよう呼びかけ

<事業者向け>

- 関係団体を通じた呼びかけを実施

2 省エネの取組に係る府の支援等

<事業者向け>

- 京-VER創出促進事業（今年度の受付は終了しました）
- スマートファクトリー促進支援事業（今年度の受付は終了しました）
- 自立型再生可能エネルギー設備等導入補助事業
- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 中小企業知恵の経営ステップアップ事業

¹ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

<家庭向け>

- 省エネ・節電相談所の開設
- HEMS機器補助金
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる支援
- 家庭での電力使用を抑制するため、公共施設、民間の集客施設等を「クールスポット」に位置づけ、省エネを推進
- 府民による環境宣言を登録・発信する「WE DO KYOTO!宣言運動」を展開
- 夏休み省エネチャレンジの実施

<要配慮者向け>

- 高齢者涼やかスポット設置事業
特別養護老人ホーム等高齢者施設の一部を熱中症対策として高齢者に開放
- 民生児童委員・社会福祉協議会等、地域の見守り団体による、一人暮らし高齢者等への熱中症予防の見守り・啓発活動

3 京都府庁の省エネ・節電対策

◆期 間 令和元年7月1日(月)～9月30日(月)

<勤務スタイル>

- 第1・第2ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日(毎月19日)の取組徹底、定時退庁の推進、20時までの退庁の励行など時間外勤務の縮減に努める。
- 全庁に係る会議・行事等を削減する。
- 会議、行事等を可能な限り午前中に開催する。
- 17時15分に一斉消灯(15分間)を行う。

<事務系におけるエコ行動の徹底>

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用を削減する。
- 勤務時間前や昼休みは、原則として完全消灯を実施する。
- やむを得ず時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯を徹底する。
- 空調時は窓、出入り口のドア閉めを徹底し、開放を控える。
- カーテン、ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する。
- 冷房運転前(始業前)の窓開けによる外気(冷気)の取り入れを徹底する。
- 冷房を使用する場合は、室温が28℃になるように設定する。
- 清潔端正を保ち、品位の保持、気候に合わせた健康管理に配慮しながら、ノー上着、半袖、ポロシャツ(無地、ワンポイント可)の着用等空調の適温管理に対応した軽装勤務を実施する。
- 府主催の会議・イベント等において、府職員以外の出席者にも軽装の協力を要請する。
- パソコンのバッテリー駆動を行う。(13時～16時の間で可能な時間)
- パソコンの省電力設定を行う。(自動ディスプレイオフ設定、画面輝度を60%に低減)
- 府庁省エネ・節電アシスト隊の活用による運用改善を行う。

<業務系(上下水道事業等)の効率的運転>

- 運用変更によるピーク電力削減を行う。

<電力ひっ迫時(使用率97%超)の対応>

- 空調温度の引き上げを行う。
- スーパークールビズの実践を行う。
- エレベーターを1/2停止。